

議案第 35 号

市道路線（一丁目門前線）の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により、市道路線を次のとおり廃止する。

路線名	起 点	終 点	経過地
一丁目門前線	不入斗字障子 540番2地先	不入斗字日渡 84番1地先	

平成 23 年 2 月 25 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

北ノ作日渡線及び障子北ノ作線を新たに市道路線に認定することに伴い、市道一丁目門前線を廃止することについて、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものである。